

令和4年度  
第4回

# 社会保険事務担当者研修会のご案内

今回の研修会では、育児休業・介護休業の取得要件の緩和や、産後パパ育休制度の創設等の改正「育児・介護休業法」が令和4年4月から段階的に施行されています。法改正についての理解を深め、適切に対応していただくことを目的として、研修会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

令和5年

**2月7日(火)**

会場／徳島県立中央テクノスクール(ろうきんホール)  
徳島市南末広町23-64 ※駐車場／無料

実施時間 13:00受付▶13:30開始▶16:00頃終了予定

時間	内容
13:40~15:50	<b>育児・介護休業法の改正に伴う講習会</b> ～制度を理解し対応方法を学ぶ～



制度改正について詳しく解説します!

**講師**

徳島県社会保険労務士会所属

まるん社労士事務所 特定社会保険労務士 **大栗 尚子氏**

**募集定員**

**55名**(申込先着順とします)

**参加資格**

会員事業所の事務担当者様 ※1事業所2名まで  
(令和4年度会費納入済事業所)

**応募方法**

下記の参加申込書に記載のうえ、**1月24日(火)**までに  
**FAX(088-634-3337)**にてお申し込みください。  
定員になり次第締め切らせていただきます。



**その他**

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、座席数を減らしております。  
**今後、状況の変化により、研修会の開催中止等変更が生じる場合がございます。**  
なお、変更が生じた場合は、当協会ホームページにおいてご案内いたします。

**参加決定者には、参加票をFAXにてお送りいたします。**

FAX

(088)  
634-3337

●お申込み・お問合せ

**一般財団法人徳島県社会保険協会**

〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F  
TEL (088) 679-6670 FAX (088) 634-3337

第4回 社会保険事務担当者研修会 参加申込書

※ 会員番号	事業所名	参加者氏名
事業所住所・電話番号		
〒		
TEL(      )		FAX(      )

※会員番号は、封筒宛名シール事業所名右下の6桁の数字です。なお、この情報は、研修会の受付のみに使用し、他には使用いたしません。